

死亡事故発生！

「通行止め」は、安全確保のため！ 絶対通らない！

ゲートの破壊 これ犯罪です

ゲートやその鍵を破壊する行為は刑法第261条の「器物損壊罪」に当たり、3年以下の懲役又は30万円以下の罰金若しくは科料に処せられます。また、道路管理者からゲートの修理代(60万円程度)が請求される場合があります。

このような行為を目撃した方は110番へ通報をお願いします。

林道の「通行止め」は、落石や路肩の欠損、工事の実施など通行者の安全を確保できない路線・区間で実施します。

去る5月14日(日)、通行止めの「森林管理道大名栗線」において、走行中のオートバイから投げ出された男性が転落、死亡するという悲しい事故がおきました。

通行止め路線・区間はバリケード、ゲート等で閉鎖していますが、ゲートや鍵を破壊し侵入する者が多く、ゲートが開け放たれてしまい、大変危険な状態となっているのが現状です。

安全のため、ゲートや鍵がなくても「通行止め」の看板が出ていたら引き返しましょう！



通行止めゲート(大名栗線)



車で引き倒されたゲート

林道は、森林を管理・整備するための道です
「通行止め」ではない林道でも、国道や県道の感覚で走行するのはダメ！

注意ポイント

- 設計走行速度 20KM以下
- 法面からの落石・倒木
- 舗装のひび・穴
- 路面の段差・石・落葉
- 路肩の欠損
- 幅員の減少
- 立木の伐採・搬出作業

林道は、森林を整備するための道で、構造も必要最低限度の規格で設計しています。

そのため、国道や県道の感覚で走行することは大変危険です。

通行可能な林道でも、カーブや勾配が急であること、また落石、倒木の可能性等があることを、通行する方自らが認識して走行していただく必要があります。

さらに、二輪車の通行については、路面の段差や転石、落ち葉等による転倒に、特に注意が必要です。



法面崩落により、落石が道路を寸断



強風や豪雨による倒木の発生

● お問い合わせ先

埼玉県川越農林振興センター林業部
治山・森林管理道担当 ☎ 042-973-5714
<https://www.pref.saitama.lg.jp/b0902/ringyou/shinrinkanridoujoho.html>

飯能市 農林課
生活安全課
☎ 042-973-2111

埼玉県飯能警察署
交通課
☎ 042-972-0110

